

平成28年3月9日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登代子		委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
佐藤浩之	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	安孫子和広	監査委員 局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
平成28年3月9日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は3月7日、委員6名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふるさと納税の返礼品の主なもの、はえぬきとさくらんぼとのことだが、数量的にはどのくらいなのか」との問いがあり、当局より「日々数字は変わることから、数量についてはわかりませんが、金額、件数ともはえぬきが断トツで多い状況です。続いて多いのはさくらんぼと山形牛となっております」との答弁がありました。

委員より「情報システム費の説明で、県で構築するシステムのクラウドの中に全市町村が入っていくという説明だったと思うが、そのシステムについて説明していただきたい」との問いがあり、当局より「今どこの市町村でも同じ環境になっているインターネットとマイナンバーを使っているシステムを分離することを目的に県がインターネット部分のシステムを構築しております。この県のシステムを各市町村で利用するという形になる予定です。県の方からは全市町村加入の要請をされております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に第1表中歳出第8款を議題とし、当局の

説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費の住宅管理事業の中で1号棟と2号棟との改修費については予算化になった。東団地は3号棟と4号棟もあるわけだが、これについては次年度ということではよろしいか」との問いがあり、当局より「27年度で1号棟が終わりまして予算は今回の補正ですけれども、来年度2号棟、引き続き3号棟、4号棟の順に1年ごとにやっていく予定でございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順……。

続けます。

初めに、平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「マイナンバーのカードは現在どのくらいの方が取得しているのか」との問いがあり、当局より「2月末で交付を受けた方は912人です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「臨時福祉給付交付金事業だが、認知症の方への対応はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「家族など代理の方へ周知して申請できるようにしていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「特定不妊治療は1人に対して何回か」との問いがあり、当局より「初めての治療開始が40歳未満では43歳まで通算6回、40歳以上では43歳まで通算3回となっております」との答弁がありました。

委員より「この治療をして子供が生まれたという報告はあるか」との問いがあり、当局より「26年度では32%の方が出産しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業の工事請負費の減額について、予算計上の段階での積算は基準に基づいたものだったのか」との問いがあり、当局より「文部科学省の手引きに基づいて積算し、概算で計画を出させていただきました。交付決定後に実施設計を行い、さらに情報を得たところ工法を変更しても基準を満たすことがわかったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべき

ものと決しました。

閉 会 午前9時43分

- 石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会
を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す
るために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

